ユーロ圏の成長率は19四半期連続のプラス成長

- ▶ ユーロ圏景気は、2017年10-12月期実質GDP成長率が前期比+0.6%となるなど堅調。今 後も、輸出に加え個人消費や設備投資の伸びで安定的な推移が見込まれる。
- ▶ 景気堅調の中、欧州中央銀行(ECB)の金融政策正常化の動きが注目されているが、物価 上昇が緩やかなものにとどまるとみられ、ECBは金融緩和の解除を急がないと思われる。

10-12月期実質GDP成長率は前期比+0.6%

ユーロ圏の景気は、2017年10-12月期実質GDP成長率 が前期比+0.6%と7-9月期から若干減速したものの、19 四半期連続でプラス成長となるなど、堅調な推移です。 GDPの内訳は3月7日に公表される予定ですが、既に発表 された統計などによると、好調な海外景気を受けて輸出が 成長をけん引したとみられます。

主要国をみると、イタリアは同+0.3%にとどまりまし たが、スペインが同+0.7%、ドイツとフランスは同 +0.6%と高水準での推移となりました(図表1)。

足元でも、ユーロ圏景気は底堅い動きとなっているもよ うです。1月の欧州委員会ユーロ圏景況感指数は、2000年 10月以来の水準だった昨年12月から若干低下しましたが 依然高水準です。今後も、輸出に加え雇用環境の改善傾向 や景況感の良さを背景とした個人消費や設備投資の伸びに より、安定的な推移が見込まれます。

ECBは金融緩和解除を急がないと見込まれる

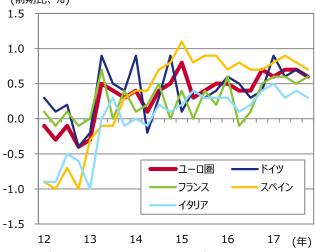
ユーロ圏の景気は堅調ですが、物価は依然緩慢な伸びに とどまっています。1月の消費者物価上昇率(速報値)は、 エネルギー価格の伸び鈍化を受け前年同月比+1.3%と2カ 月連続で低下しました。また、エネルギーや食品などを除 くコア消費者物価は、同+1.0%にとどまっています(図 表2)。この背景には、ドイツ以外の国で依然労働需給に たるみがあり、賃金が伸び悩んでいることが挙げられます。 足元ドイツの有力労働組合であるIGメタルの賃金交渉では 4月から4.3%の賃上げで合意するなど、ドイツでは賃金 上昇の兆しもありますが、ユーロ圏全体の賃金上昇には時 間がかかりそうです。

こうした中、ECBは1月から資産買い入れの減額を実施 しています。次回3月の理事会では、四半期ごとのECBの スタッフ経済見通しを踏まえ、金融政策の先行き方針の修 正動向が注目されます。しかし、物価上昇が緩やかなもの にとどまるとみられることやユーロ高を避けるためにも、 ECBは金融緩和の解除を急がないと見込まれます。

(2018年2月15日 11時執筆)

ユーロ圏主要国の実質GDPの推移

2012年1-3月期~2017年10-12月期:四半期 (前期比、%)



出所:データストリーム、欧州連合統計局のデータを基にアセットマネジ メントOneが作成

図表2 ユーロ圏の消費者物価の推移

2012年1月~2018年1月: 月次



出所:ブルームバーグのデータを基にアセットマネジメントOneが作成 ※上記図表などは、将来の経済、市況、その他の投資環境にかかる

※巻末の投資信託に係るリスクと費用およびご注意事項を必ずお読みください。



アセットマネジメントOne

商号等/ アセットマネジメントOne株式会社

金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第324号

加入協会/ -般社団法人投資信託協会 一般社団法人日本投資顧問業協会

投資信託に係るリスクと費用およびご注意事項

【投資信託に係るリスクと費用】

● 投資信託に係るリスクについて

投資信託は、株式、債券および不動産投資信託証券(REIT)などの値動きのある有価証券等(外貨建資産には為替リスクもあります。)に投資をしますので、市場環境、組入有価証券の発行者に係る信用状況等の変化により基準価額は変動します。このため、投資者の皆さまの投資元本は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。ファンドの運用による損益はすべて投資者の皆さまに帰属します。また、投資信託は預貯金とは異なります。

投資信託に係る費用について

[ご投資いただくお客さまには以下の費用をご負担いただきます。]

■ お客さまが直接的に負担する費用

購入時手数料:上限3.78% (税込)

換金時手数料:換金の価額の水準等により変動する場合があるため、あらかじめ上限の料率等を示すことができませ

<u>ん。</u>

信託財産留保額:上限0.5%

■ お客さまが信託財産で間接的に負担する費用

運用管理費用(信託報酬): 上限 年率2.6824% (税込)

※上記は基本的な料率の状況を示したものであり、成功報酬制を採用するファンドについては、成功報酬額の加算によってご負担いただく費用が上記の上限を超過する場合があります。成功報酬額は基準価額の水準等により変動するため、あらかじめ上限の額等を示すことができません。

■ その他費用・手数料

上記以外に保有期間等に応じてご負担いただく費用があります。投資信託説明書(交付目論見書)等でご確認ください。その他費用・手数料については定期的に見直されるものや売買条件等により異なるため、あらかじめ当該費用(上限額等を含む)を表示することはできません。

- ※ 手数料等の合計額については、購入金額や保有期間等に応じて異なりますので、あらかじめ表示することはできません。
- ※ 上記に記載しているリスクや費用項目につきましては、一般的な投資信託を想定しております。 費用の料率につきましては、アセットマネジメントOne株式会社が運用するすべての投資信託のうち、徴収するそれぞれの費用における最高の料率を記載しております。
- ※ 投資信託は、個別の投資信託ごとに投資対象資産の種類や投資制限、取引市場、投資対象国が異なることから、リスクの内容や性質、費用が異なります。投資信託をお申し込みの際は、販売会社から投資信託説明書(交付目論見書)をあらかじめ、または同時にお渡ししますので、必ずお受け取りになり、内容をよくお読みいただきご確認のうえ、お客さまご自身が投資に関してご判断ください。
- ※ 税法が改正された場合等には、税込手数料等が変更となることがあります。

【ご注意事項】

- 当資料は、アセットマネジメントOne株式会社が作成したものです。
- 当資料は、情報提供を目的とするものであり、投資家に対する投資勧誘を目的とするものではありません。
- 当資料は、アセットマネジメントOne株式会社が信頼できると判断したデータにより作成しておりますが、その内容の完全性、正確性について、同社が保証するものではありません。また掲載データは過去の実績であり、将来の運用成果を保証するものではありません。
- 当資料における内容は作成時点のものであり、今後予告なく変更される場合があります。
- 投資信託は、
 - 1. 預金等や保険契約ではありません。また、預金保険機構および保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。加えて、証券会社を通して購入していない場合には投資者保護基金の対象ではありません。
 - 2. 購入金額について元本保証および利回り保証のいずれもありません。
 - 3. 投資した資産の価値が減少して購入金額を下回る場合がありますが、これによる損失は購入者が負担することとなります。